



認証番号
090720

服部社会保険労務士事務所/労働保険事務組合服部労務管理センター/服部行政書士事務所

服部事務所だより

〒683-0003 米子市皆生5-5-5 TEL0859-33-8594 FAX0859-33-8775

e-mail: hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/~hattori/

SRP 認証は、社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

平成23年9月号

社会保険委託事業主の方へお知らせ 9月から社会保険料控除額が変わります

平成23年度社会保険標準報酬月額が決定しました。また、平成23年9月から厚生年金保険料率が改定されます。これに伴い 9月分(翌月控除の事業所は10月分)より社会保険料控除額が変わります。別途お届けしております控除額のお知らせをご確認ください。ご不明な点は当事務所までお問い合わせください。

厚生年金保険料率 ○9月以降...1,000分の164.12(被保険者負担 1,000分の82.06)

×現行...1,000分の160.58(被保険者負担 1,000分の80.29)

※健康保険料率は変更ありません

最近の依頼事例

【労災事故】

労災療養補償給付支給申請
労災休業補償給付支給申請
死傷病報告等
労災一人親方特別加入

【年金】

年金受給見込み額
年金+給与 で有利な働き方は?

【相続】

争いのない遺言・相続

【会社】

議事録作成
定款見直し

【助成金】

定年引上げ等奨励金
若年者等正規雇用化特別奨励金

【労務管理】

労働局調査対応
労働基準監督署是正勧告対応
解雇・退職勧奨
有給休暇の与え方
社会保険適用にならない働き方社会保険から外されない働き方
各種調査対応

【就業規則】

飲食業向けの就業規則・賃金規程作成
育児・介護規程等
時間外・休日労働協定届等
一般事業主行動計画

【手続】

労働保険等成立
雇用保険・社会保険 入退社手続
雇用保険・社会保険 産休・育休給付金等
各種手続き

【建設業許可】

建設業許可申請
経審・入札参加資格申請
決算変更届
役員変更・国家資格者変更・選任技術者等
各種変更届

【入国管理法】

「技能実習生に対する法的保護講習」

【文書】

内容証明文書・
確認書・契約書等

知りたいこと
まずは
ご相談ください!



9月の生活ホットニュース

無年金・低年金の発生を防止する「年金確保支援法」

◆3つの法律の一部改正

先の通常国会で「年金確保支援法案」が可決・成立しました。

施行日は「2012年10月1日までのいずれかの日」となっています。

◆改正された主な内容

(1)国民年金法の一部改正

国民年金保険料の未納分を過去に遡って追納することのできる期間が、現行の「2年」から「10年」に延長されます。本人の希望によ

り保険料を納付することで、その後の年金受給につなげることができるようにするためです。申請受付期間は3年間の時限措置です。

(2)確定拠出年金法の一部改正

加入資格年齢が、現行の「60歳」から「65歳」に引き上げられます。

また、従業員拠出(マッチング拠出)を可能として所得控除の対象とします。そして、事業主による従業員に対する継続的投資教育の実施義務を明文化しました。

(3)厚生年金保険法の一部改正

近年の経済情勢を踏まえ、母体企業の経営悪化等に伴い、財政状況が悪化した企業年金に関して措置が講じられます。



〔2011年8月6日 伯耆古代の丘公園〕